

第 12 号

令和元年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）  
令和元年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第1号）  
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 151,586千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 556,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	財産収入	27,670	498,958	526,628
	1 財産売払収入		498,958	498,958
2	繰入金	329,884	△ 329,884	
	1 一般会計繰入金	329,884	△ 329,884	
3	繰越金	31,121	△ 1,488	29,633
	1 繰越金	31,121	△ 1,488	29,633
4	県債	16,000	△ 16,000	
	1 県債	16,000	△ 16,000	
歳入合計		404,675	151,586	556,261

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 350,938	千円 △ 2,074	千円 348,864
	1 公 債 費	350,938	△ 2,074	348,864
2 諸 支 出 金		19,407	153,660	173,067
	1 繰 出 金	19,407	153,660	173,067
歳 出 合 計		404,675	151,586	556,261

